

小林市地域公共交通計画

令和4年3月

宮崎県小林市

< 目 次 >

第1章 計画概要

1. 計画の背景・目的	1
2. 対象区域	2
3. 計画期間	2
4. 計画の位置付け	3

第2章 本市の地域特性・地域公共交通の現状

1. 人口特性	4
2. 移動特性	6
3. 観光動向	10
4. 地域公共交通の現状	11
(1) 運行状況	
(2) 利用状況	
① 鉄道（JR 吉都線）	
② 高速バス	
③ 路線バス	
④ コミュニティバス（おうらい）	
⑤ 福祉バス（野尻・須木内山地区）	
⑥ タクシー・福祉タクシー	
⑦ その他の移動サービスの状況	
(3) 運営状況	
5. 地域公共交通網形成計画の検証	23
(1) 実施事業及び達成状況	
(2) 地域公共交通網形成計画の効果及び本計画策定にあたって	

第3章 地域公共交通の問題点・課題

1. 各種計画から地域公共交通に求められている役割	27
2. 地域公共交通の問題点・課題	28
(1) 持続可能性に関する課題	
(2) 利便性に関する課題	
(3) 効率性に関する課題	

第4章 地域公共交通の将来像及び計画の目標

1. 地域公共交通のあり方	31
2. 将来の地域公共交通ネットワーク	32
3. 計画の目標	33

第5章 目標を達成するための施策・評価指標

- 1. 施策及び事業内容・評価指標 34
- 2. 各種施策・事業の実施スケジュール 42

第6章 計画の推進体制

- 1. 計画の推進方法 43

参考資料

- 1. 計画策定の体制 44
- 2. 計画策定の主な経過 45
- 3. 用語集 46

第1章 計画概要

1. 計画の背景・目的

全国的に近年、運転免許返納者などいわゆる交通弱者が増える一方で、人口減少による全体の需要減少と運転者不足の深刻化、さらに公共交通を維持・確保するための公的負担の増加等により、公共交通の維持は容易ではなくなってきています。

小林市においても、少子高齢化や人口減少の進行、自家用車の高い保有率等により、公共交通機関の利用者数は減少傾向が続いており、現在の地域公共交通を維持していく厳しさは増えています。

しかし、高校生を中心とした学生、高齢者や障がい者等の移動手段を持たない人にとって、地域公共交通は必要不可欠なものです。

また、地域公共交通の維持・改善は、単なる交通分野の課題ではなく、まちづくりや観光振興、健康、福祉、教育など市民生活に大きな影響を与えるものでもあります。

このような現状を踏まえ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（2007年10月施行）」（以下、「活性化再生法」という。）に基づき、平成29年3月に「小林市地域公共交通網形成計画」（以下、「現行計画」という。）を策定し、これまで地域公共交通の維持・確保を図ってきました。

今回、現行計画が策定から5年目を迎え、本年度（令和3年度）末に対象期間を満了すること、また、改正「活性化再生法」が2020年6月に公布、11月に施行されたことを受けて、新たに「小林市地域公共交通計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。本計画は、活性化再生法第5条に基づく計画であり、同第6条の規定で定める「小林市地域公共交通活性化協議会」における協議の上、小林市が策定する計画です。

2. 対象区域

本計画は、小林市全域を対象とします。また、広域的な移動にも考慮し、本市の内外を行き来する鉄道や路線バスも対象に含めます。



▲小林市全図

3. 計画期間

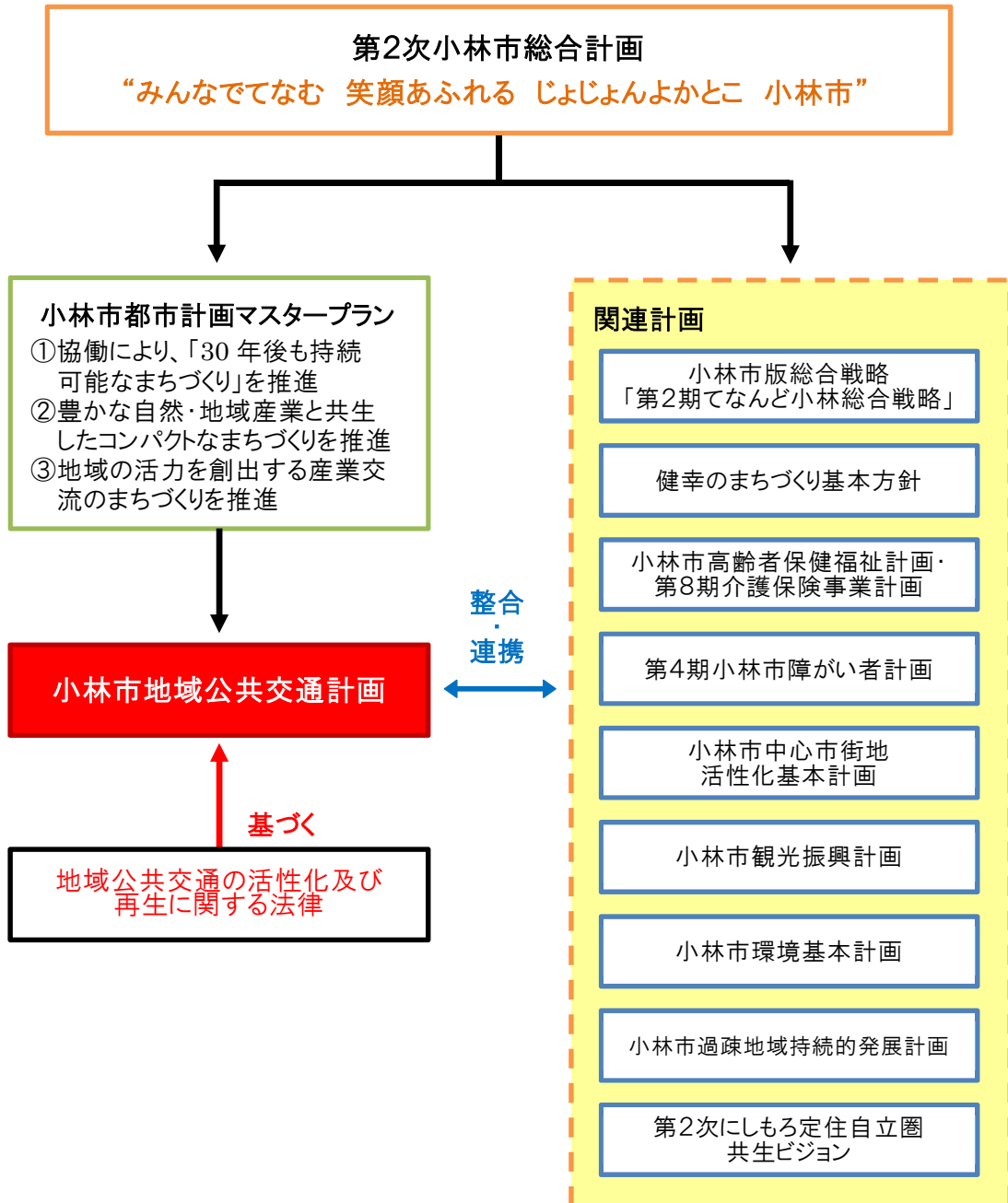
計画期間は、社会・経済状況の変化に応じた見直し期間を考慮し、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。

4. 計画の位置付け

本計画は、「第2次小林市総合計画」、「小林市都市計画マスタープラン」を上位計画として、「地域公共交通の確保」を推進していくための計画です。

また、地方創生や環境、福祉、観光振興、地域活性化、健幸のまちづくりなどの本市の各分野の計画との整合・連携を図り、各種計画の推進を交通の面から支援するものです。

なお、本計画は、活性化再生法に基づく法定計画として策定します。



▲本計画の位置付け

第2章 本市の地域特性・地域公共交通の現状

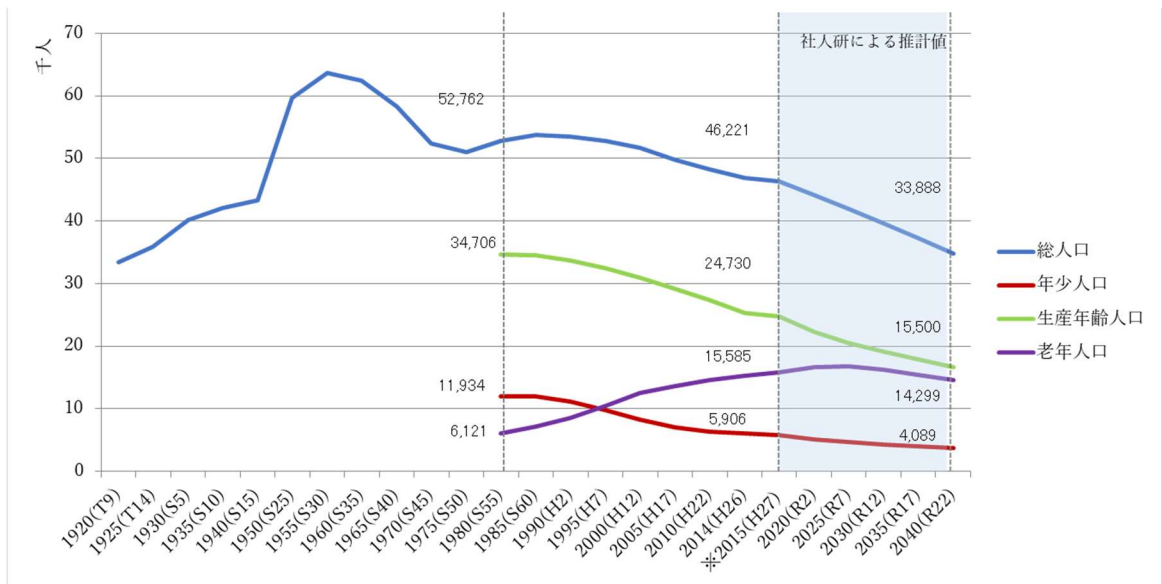
1. 人口特性

(1) 人口推移

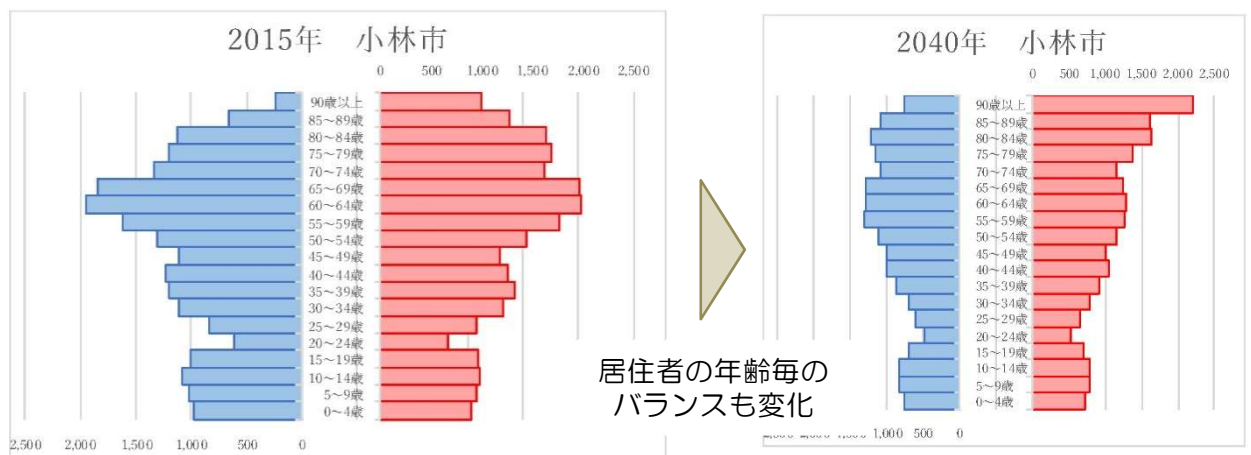
本市の人口は、昭和30年（1955年）の6.4万人をピークに、平成27年（2015年）には1.8万人減の4.6万人を経て、令和22年（2040年）には3.0万人減の3.4万人となることが見込まれます。

今後さらに少子高齢化が進行するものと予測されており、高齢者は令和7年（2025年）まで増加して以降減少に転じることが見込まれます。

図表 年齢3区分別人口の推移と将来人口



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計、小林市資料、宮崎県資料

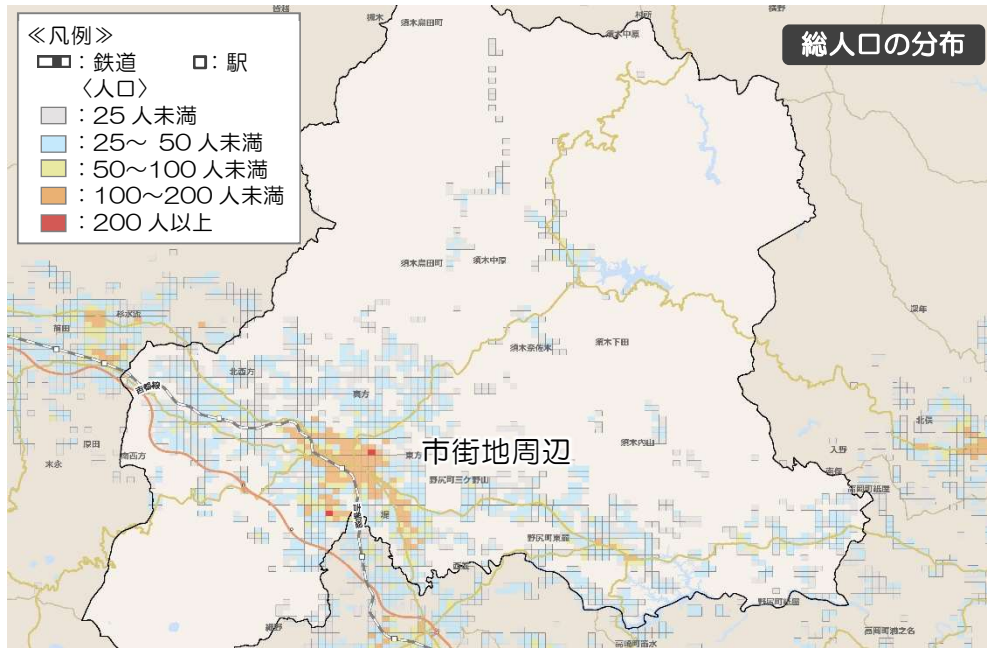


(出典：第2期てなんど小林総合戦略 人口ビジョン編・総合戦略編)

(2) 人口分布

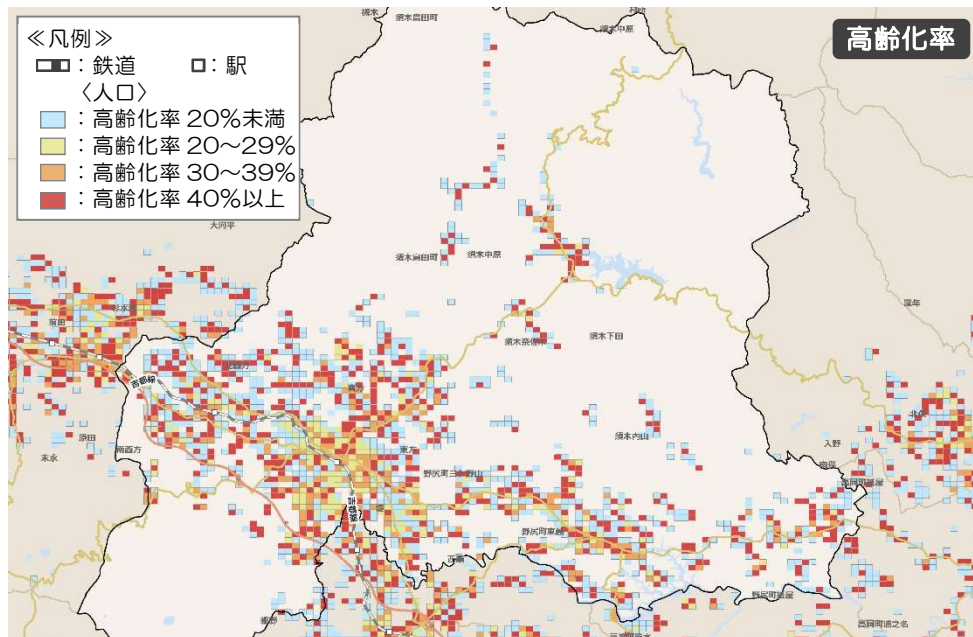
居住人口の分布は、市街地周辺の国道 268 号・国道 221 号沿いを中心に分布しており、その中でも市街地周辺に高い人口集積が見られます。

また、須木地区・野尻地区においては、地域生活文化拠点である市役所須木庁舎及び野尻庁舎を中心に低密な人口分布が広がっています。



資料：H27 国勢調査

高齢化は小林地区・須木地区・野尻地区それぞれで進行し、市内一円に高齢人口が分布しています。



資料：H27 国勢調査

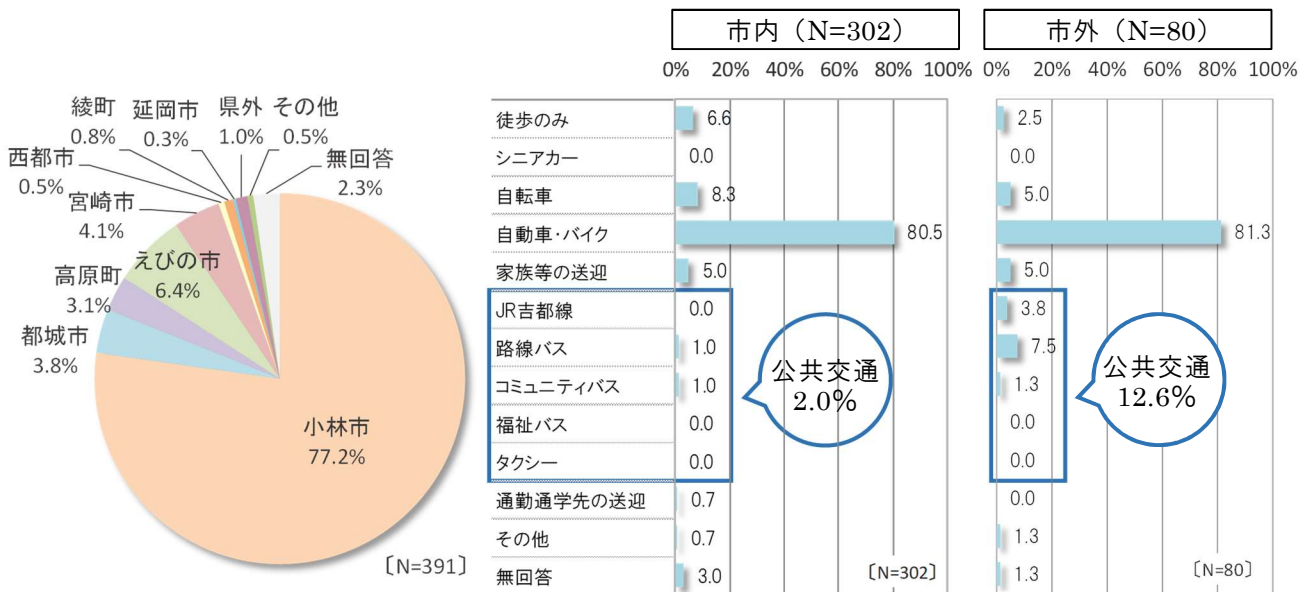
2. 移動特性

令和3年8月に実施した市民アンケート調査（公共交通に関する調査）の結果に基づき、市民の移動特性（通勤・通学、買い物、通院など）について分析しました。

(1) 通勤・通学

市民の通勤・通学先は、77.2%が市内、19.0%が市外（えびの市、宮崎市、都城市、高原町など）です。

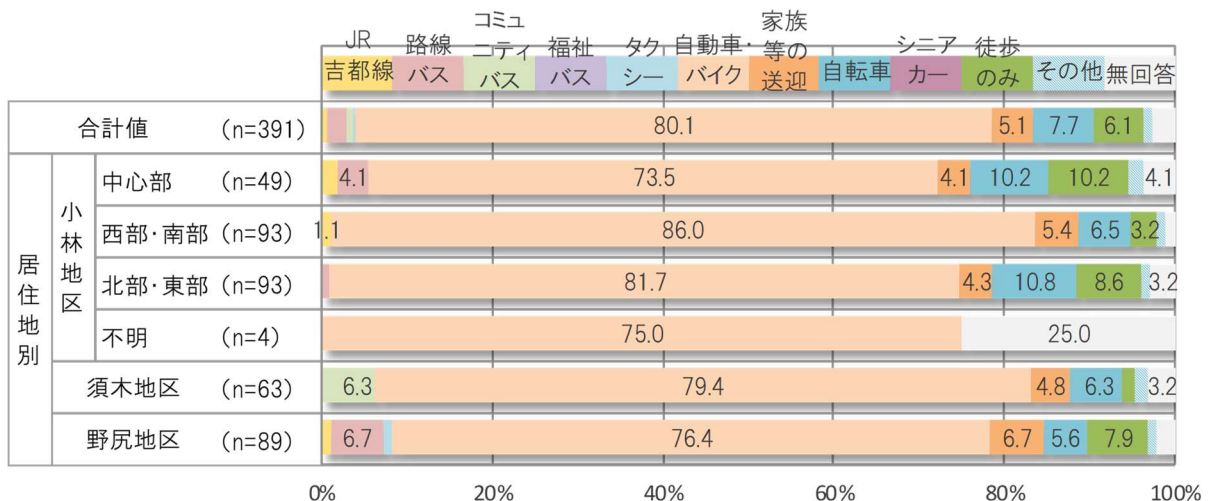
市内・市外とも自動車・バイクが主な通勤・通学手段（市内 80.5%、市外 81.3%）となっており、市外への通勤・通学は市内に比べ公共交通が利用されています（12.6%）。



▲通勤・通学先の内訳

▲通勤・通学時の交通手段

地区別にみると、各地区とも最も利用されている交通手段は自動車・バイクですが、6～9%程度が地域公共交通（小林地区中心部：JR吉都線・路線バス、須木地区：コミュニティバス、野尻地区：路線バス）を利用しています。

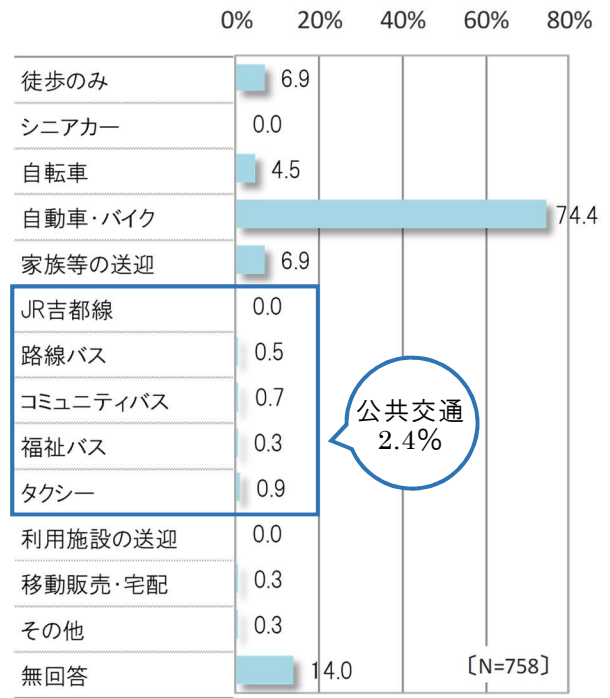
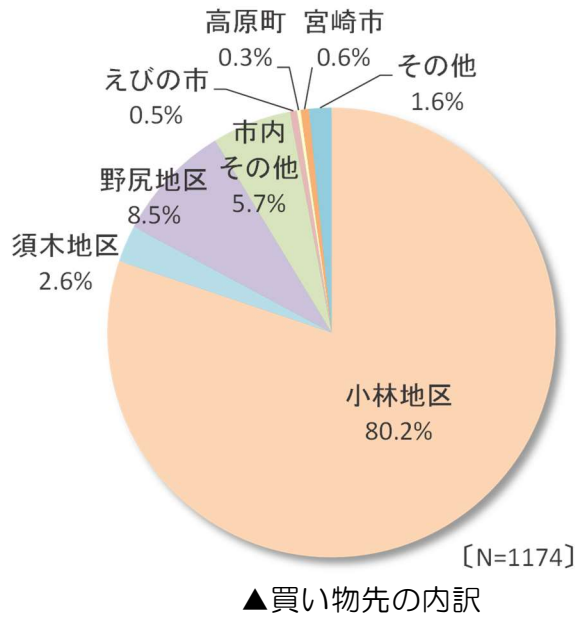


▲通勤・通学時の交通手段（地区別）

(2) 買い物

市民の 97.0%が市内で日常の買い物をしており、主に小林地区（80.2%）が買い物先になっています。

主な交通手段は自動車・バイク（74.4%）となっています。地域公共交通を 2.4% が利用しており、主にタクシー、コミュニティバス、路線バスが利用されています。

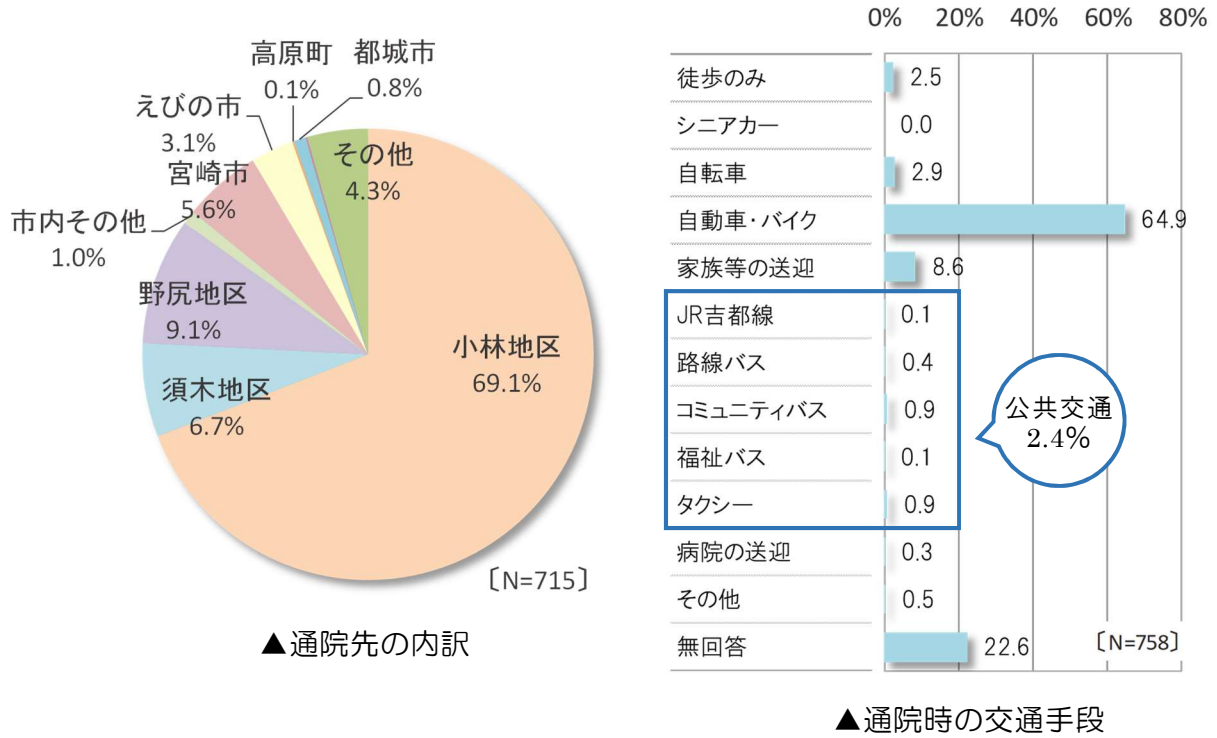


▲買い物時の交通手段

(3) 通院

市民の85.9%が市内で通院しており、主に小林地区(69.1%)が多くなっています。須木地区や野尻地区は、買い物に比べて地区内で移動する割合が高くなっています。

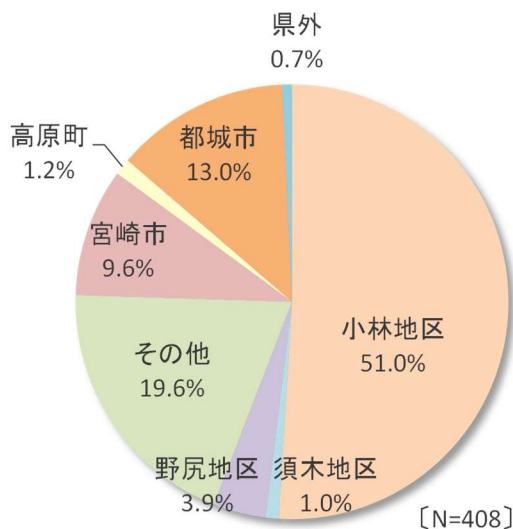
主な交通手段は自動車・バイク(64.9%)となっています。地域公共交通は2.4%が利用しており、主にコミュニティバス、タクシー、路線バスが利用されています。



(4) その他の目的（趣味や交流など）

その他の娯楽・趣味等の活動では55.9%が市内の外出先をあげており、具体的な外出先の上位施設では「イオン（都城・宮崎）」「運動公園」「図書館」等があげられています。

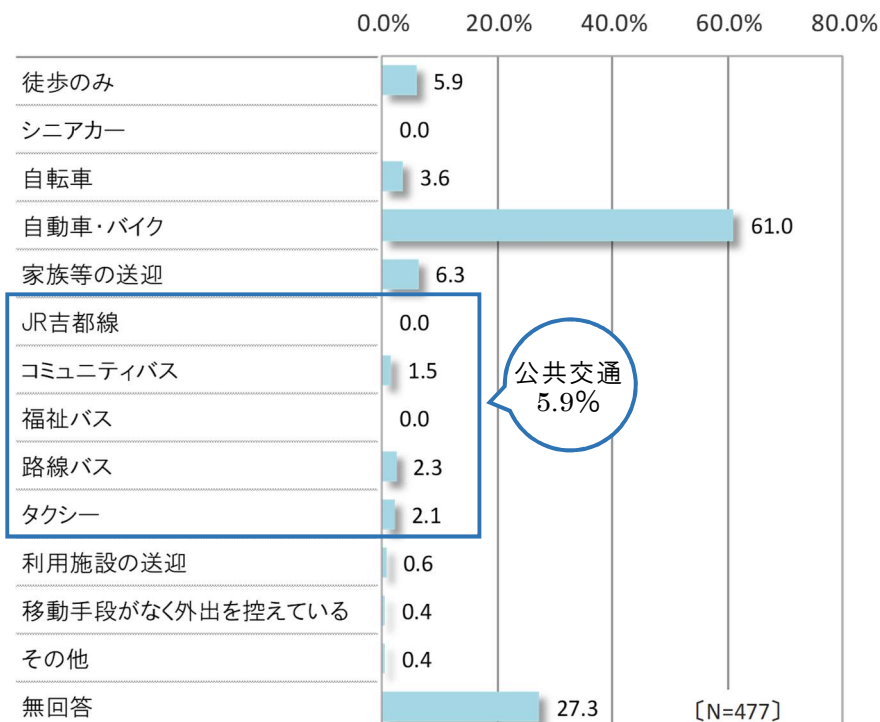
主な交通手段は自動車・バイク（61.0%）となっていますが、5.9%が地域公共交通を利用しており、主に路線バス、タクシー、コミュニティバスが利用されています。



▲外出先の内訳

施設名	票数
イオン（都城・宮崎）	56
運動公園	19
図書館	14
サンキュー	13
市体育館	12
パチンコ（市内）	11
ナフコ	7
温泉	5
ゴルフ場	5
カラオケ	4
ゲオ	4
ダイナム	4
宮交シティ	4

▲外出先の上位施設

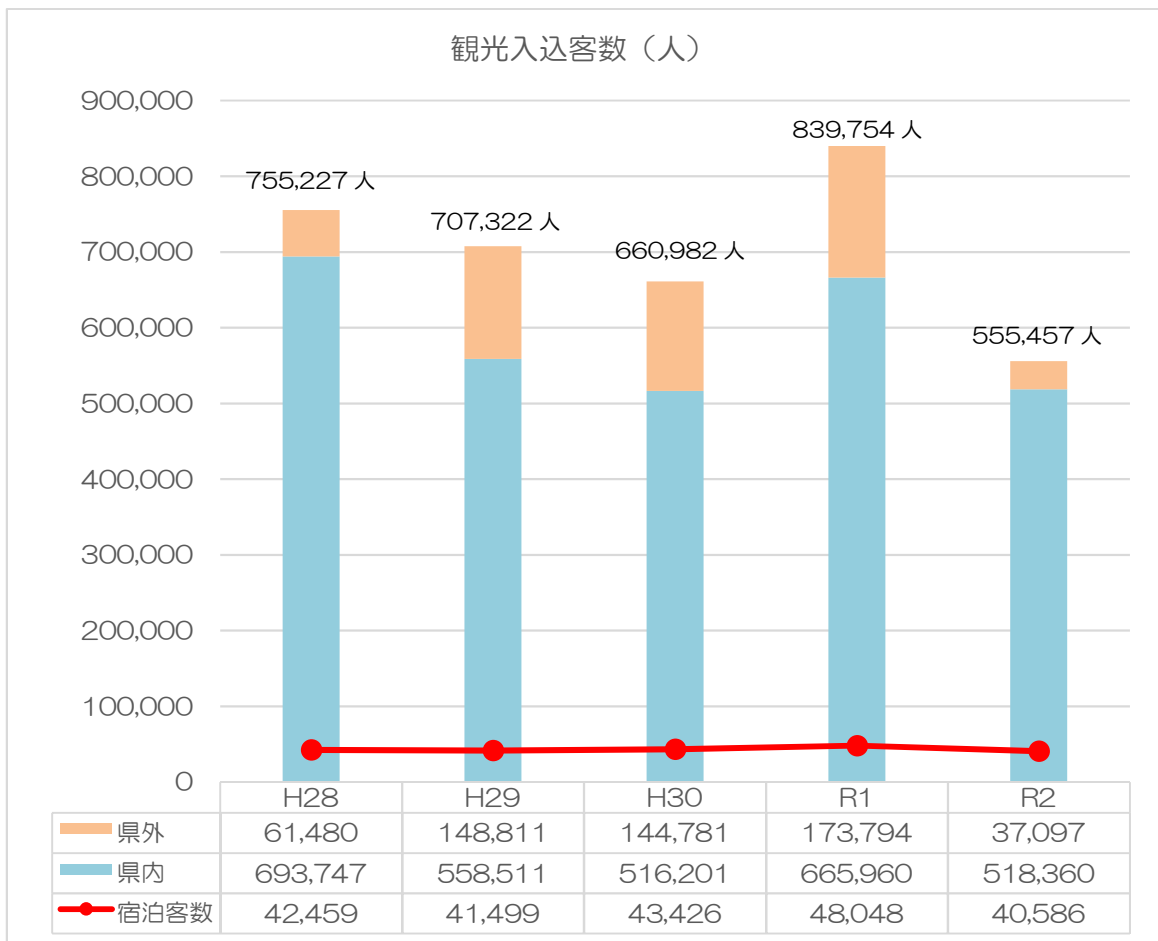


▲外出時の交通手段

3. 観光動向

本市へ訪れる観光入込客数は、令和元年には年間839,754人となっていましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、555,457人まで減少しています。

観光動向調査の結果によると、居住地から本市の観光地までの主な移動手段は、自家用者の割合が90.4%となっており、公共交通機関を利用して訪れる観光客の割合は少ないのが現状です。



4. 地域公共交通の現状

(1) 運行状況

市内には、JR吉都線、路線バス、コミュニティバス、福祉バスといった公共交通があり、交通結節点のJR小林駅と各地区における地域生活文化拠点を結ぶネットワークを形成しています。また、高速バスやタクシーなど多様な交通サービスがあります。

路線バスは、広域的に市町（宮崎市、都城市、えびの市、高原町）を結ぶ7路線が運行しています。コミュニティバスは市内11路線、福祉バスは野尻地区6路線、須木地区1路線が運行しています。



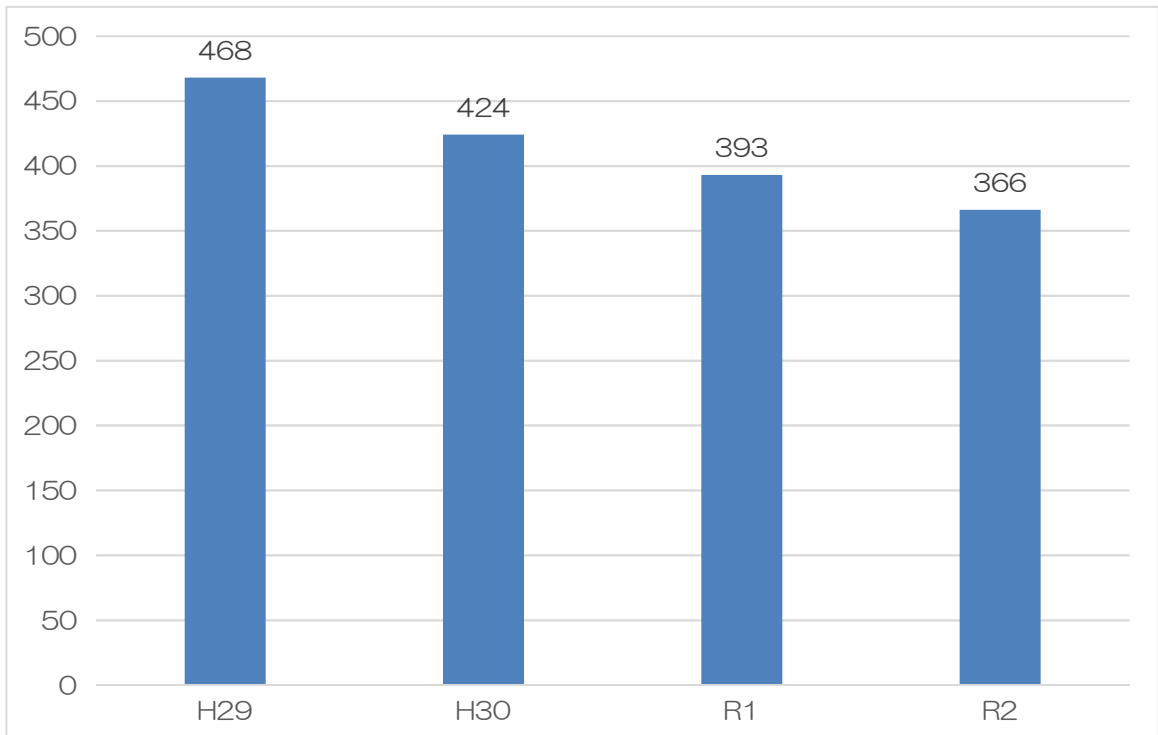
▲現在の地域公共交通網

(2) 利用状況

① 鉄道（JR 吉都線）

・本市では、JR九州(株)が運行するJR吉都線が本市中心部を東西に通り、市内にはJR小林駅とJR西小林駅が立地しています。主に通勤・通学的手段として利用されており、小林駅の1日当たりの乗車人員は366人（令和2年度）となっており、利用者数は年々減少しています。

■ 小林駅の1日当たりの乗車人員〔人〕



②高速バス

・小林インターチェンジで利用できる高速バスは、主に宮崎交通(株)と九州産交バス(株)、JR九州(株)、西鉄高速バス(株)との共同運行によるもので、各地域へ運行しています。

・平成23年に宮崎駅と新八代駅を結ぶ高速バス「B&Sみやざき号」が運行され、利用者は年々増加傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が大幅に減少しました。そのため、大幅な減便や運休を余儀なくされています。

■小林インターチェンジの利用状況

		フェニックス号 宮崎～福岡	なんぷう号 宮崎～熊本	はまゆう号 宮崎～鹿児島	ブルーロマンス号 宮崎～長崎
R1	便数	56便	28便	14便	4便
	乗降者数	20,503人	2,665人	6,319	627人
R2	便数	56便	28便	14便	4便
	乗降者数	3,271人	875人	1,008	108人

※はまゆう号（宮崎～鹿児島）は、令和3年3月1日より全線運休。

出典：宮崎交通（株）資料

■「B&Sみやざき号」利用者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小林IC	9,555人	9,746人	9,648人	9,272人	2,636人

出典：JR九州バス（株）資料

③路線バス

- ・現在、本市では宮崎交通(株)の路線バスが運行しています。それぞれ宮崎方面、都城方面、えびの方面、高原方面に分かれています。
- ・利用者数は令和元年度まで増加傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく減少しました。令和元年10月から令和2年9月までの1年間の利用者数は、140,799人となっています。

■路線バスの運行状況

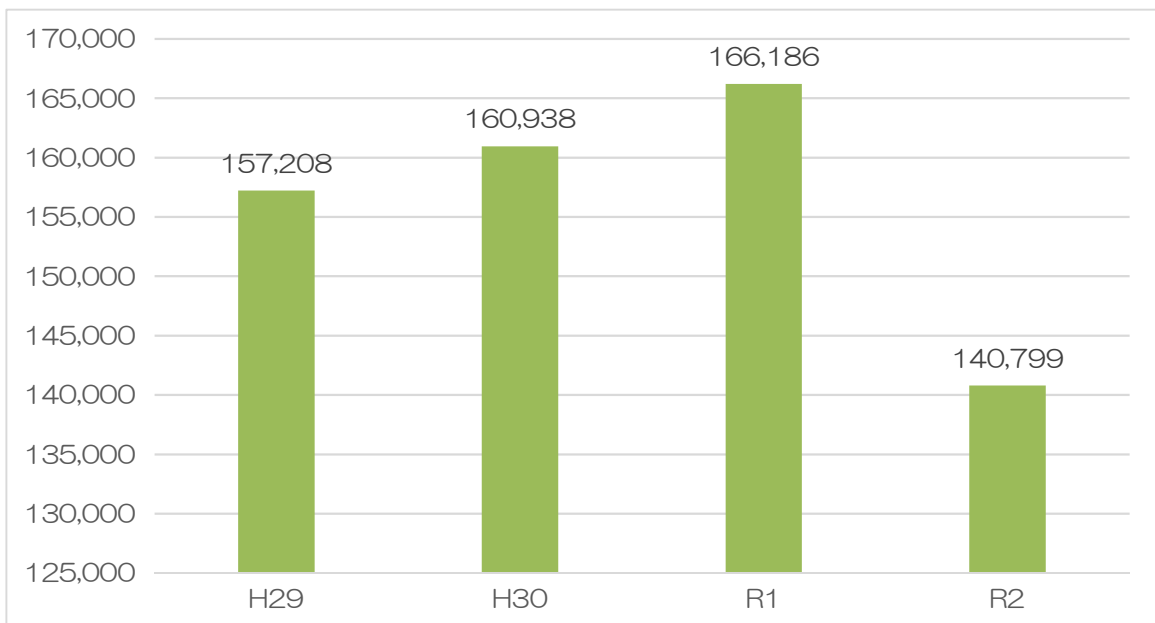
路線名	区間	料程	1日運行回数
宮崎空港線	小林～野尻～宮崎空港	57.8	10
都城線	小林～松の元～西都城	39.6	7.0
京町線	小林～飯野～京町待合所	26.9	10.5
広原祓川線	小林～広原～前野～祓川	18.3	3.0
広原祓川線	小林～広原～高原町役場	10.5	1.0

※1日運行回数：片道1運行を0.5回（往復で1.0回）

※すべて小林駅発着

出典：2020（令和2）年度版小林市統計書

■路線バス利用者数〔人〕（バス年度：10月1日から9月30日まで）



④コミュニティバス（おうらい）

- ・平成19年に運行を開始し、現在11路線で運行しています。
- ・年間利用者数は、約26,000人程度で推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け21,932人と大きく減少しました。
- ・路線ごとにみると、上九瀬線と三松循環線の利用が多くなっています。
- ・利用料金は200円（三松循環線のみ100円）で、回数券や定期券制度による料金割引や、65歳以上の運転免許自主返納者特典制度等を実施しています。

■コミュニティバスの運行状況

路線名	区間	運行日	運行回数 (1日)
上九瀬線	小林～水の手～須木庁舎前～上九瀬	毎日	4.0 (日祝は3.0)
	小林～小林原～須木庁舎前～上九瀬	月～土	1.0
鷓野循環線	小林～高山～鷓野～小林	月・木	2.0
岡原循環線	小林～永久井野～岡原～小林	月～金	3.0
種畜牧場循環線	小林～竹山～山中～小林	月・木・土	3.0
南ヶ丘線	小林～平の前～加治屋～南ヶ丘	火・木・土	3.0
環野・千歳線	小林～生駒高原～環野～千歳	月・水・金	3.0
運動公園循環線	小林～運動公園～小林	月・水・金	3.0
深草循環線	小林～深草～勸請～小林	火・木	2.0
大出水循環線	小林～大出水～立野～小林	月・水・金	2.0
三松循環線	小林～市立病院前～小林	月～土	3.0
	小林～市立病院前～美人の湯～小林		2.0 (月・水・金は1.0)
	小林～市立病院前～ 八幡原市民センター～美人の湯～小林		1.0
上原循環線	小林～上原～栗巣野～小林	火・木	2.0

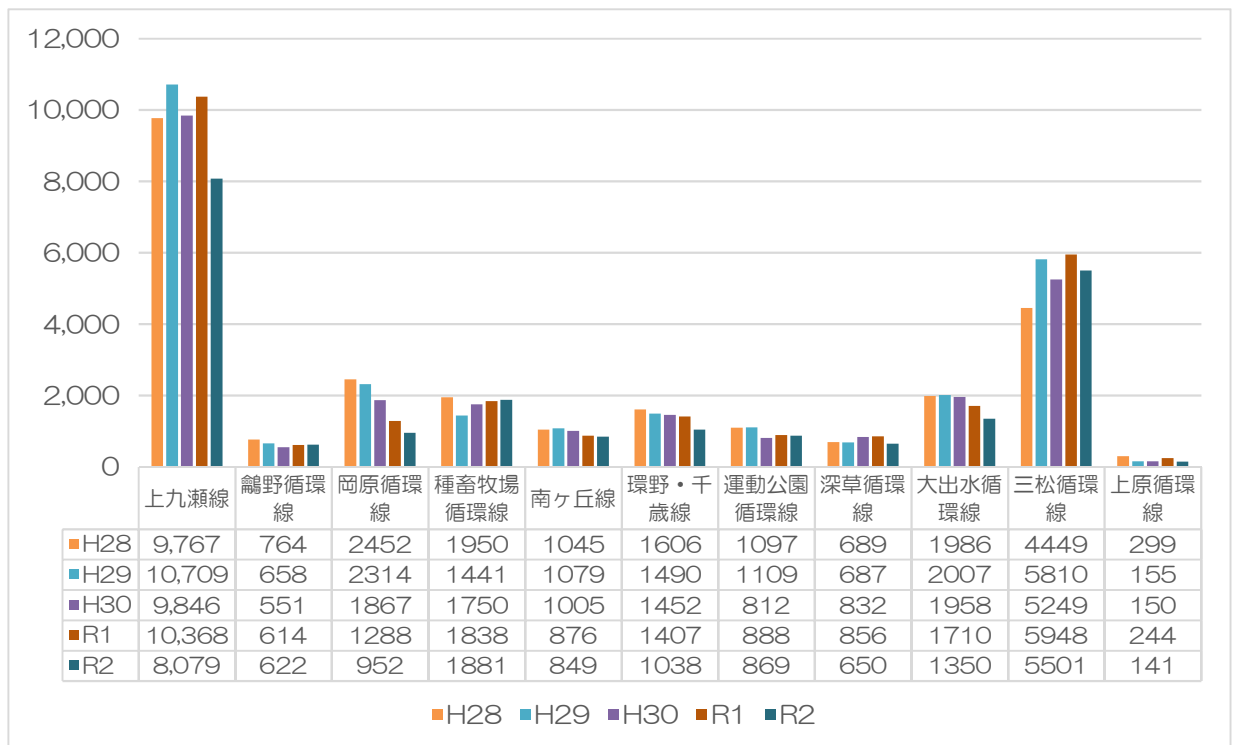
※令和2年10月1日現在

※運行回数(1日)は、往復で1.0回、循環線は1循環で1.0回。

■コミュニティバス年間利用者数〔人〕



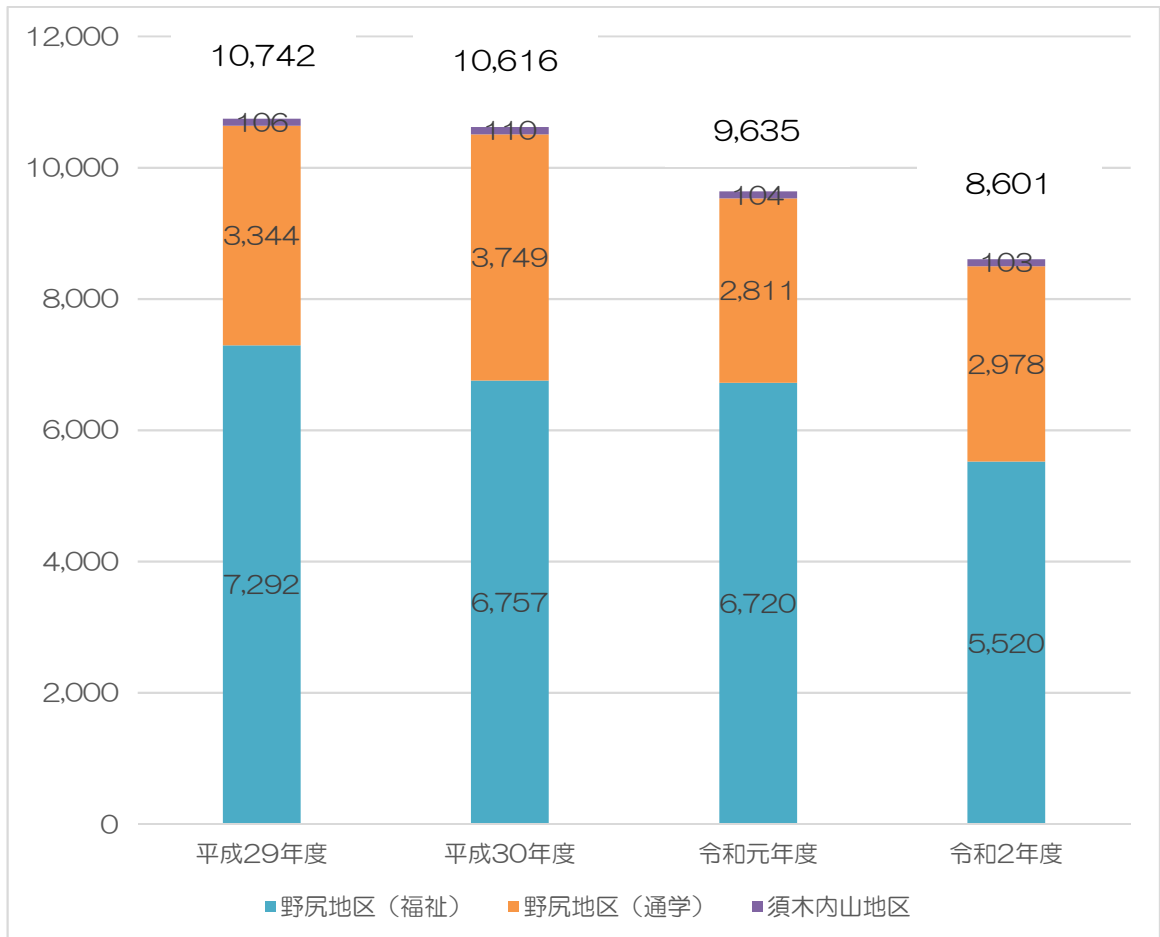
■路線毎の利用者数



⑤福祉バス（野尻・須木内山地区）

- ・高齢者や障がい者等といった交通弱者の外出機会の増加と交通利便性向上を目的として野尻地区6路線・内山地区1路線を運行しています。また、牟田原・猿瀬地区在住児童の通学のための定期的な運行も行っています。
- ・須木内山地区については、令和3年度からデマンド型（予約型）の運行を行っています。
- ・年間利用者数は、約7,000人程度で推移しており、利用者は60歳以上が多くなっています。
- ・利用料金は基本料金300円（未就学児：無料、障がい者等・小学生：100円、70歳以上：200円）で、回数券や定期券制度による料金割引や、65歳以上の運転免許自主返納者特典制度等を実施しています。

■福祉バス（野尻・須木内山地区）年間利用者数



⑥タクシー・福祉タクシー

- ・本市では、6事業者が営業しており、うち4事業者が一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送限定）となっています。
- ・高齢者による日常的な利用と21時以降の利用割合が多くなっています。

■タクシー事業者一覧

事業者名	車両所有台数	備考
三和交通株式会社	ジャンボタクシー 3台 小型タクシー 21台	
宮交タクシー株式会社 小林営業所	ジャンボタクシー 1台 小型タクシー 25台	
福祉タクシーひまわり	4人乗り 1台 5人乗り 1台	福祉輸送限定
福祉タクシーきずな	10人乗り 1台 5人乗り 1台	福祉輸送限定
福祉タクシーしづの	4人乗り 1台	福祉輸送限定
福祉タクシー太陽	5人乗り 1台	福祉輸送限定

令和3年10月現在

⑦その他の移動サービスの状況

●市内高等学校通学費助成事業

教育における経済的負担の軽減を図り、子育て支援に資するとともに、地域公共交通機関の利用促進を図ることを目的として、市内の高等学校にバスを利用して通学する生徒の保護者に対し、助成金を交付しています。

助成内容：月額5千円を超える額を対象に（スクールバスの利用料を含む）、年3万円を上限に助成します。

■補助実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	67人	59人	51人	40人
補助額	1,916千円	1,691千円	1,442千円	1,143千円

●高齢者等外出支援サービス（須木区域のみ）

須木区域内に在住する概ね 65 歳以上の高齢者で、単独では公共交通機関の利用が困難な要介護者、要支援者、身体障がい者、知的障がい者等の交通手段を確保し、外出の支援を行っています。

事業は委託して実施しており、利用者は1日前までに電話で予約が必要です。月曜日から金曜日までの週5日、曜日ごとに運行地区を指定しており、料金は片道100円です。

■利用者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	2,803 人	2,799 人	2,564 人	1,944 人

●スクールバス運行事業

須木小・中学校の児童・生徒をスクールバスで送迎しています。通学距離が小学生は4km以上、中学生は6km以上の児童・生徒が対象となっています。

■利用者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	14 人 (小学生 10 人、 中学生 4 人)	14 人 (小学生 8 人、 中学生 6 人)	16 人 (小学生 10 人、 中学生 6 人)	14 人 (小学生 7 人、 中学生 7 人)

●内山地区スクールバス運行事業

内山小・中学校の休校（平成 25 年 4 月 1 日で閉校）に伴い、野尻小・中学校へ通学することになった内山地区の児童・生徒を送迎しています。

■利用者数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	12 人 (小学生 9 人、 中学生 3 人)	12 人 (小学生 9 人、 中学生 3 人)	11 人 (小学生 9 人、 中学生 2 人)	12 人 (小学生 8 人、 中学生 4 人)

●福祉タクシー料金助成事業

市内の在宅で暮らす高齢者及び、一定の要件を満たす障がい者がタクシーを利用する際に料金の一部助成を行っています。

一度に使える限度枚数を4枚として、タクシー券1枚につき500円を助成しており、年間最大30枚のタクシー券を交付しています。

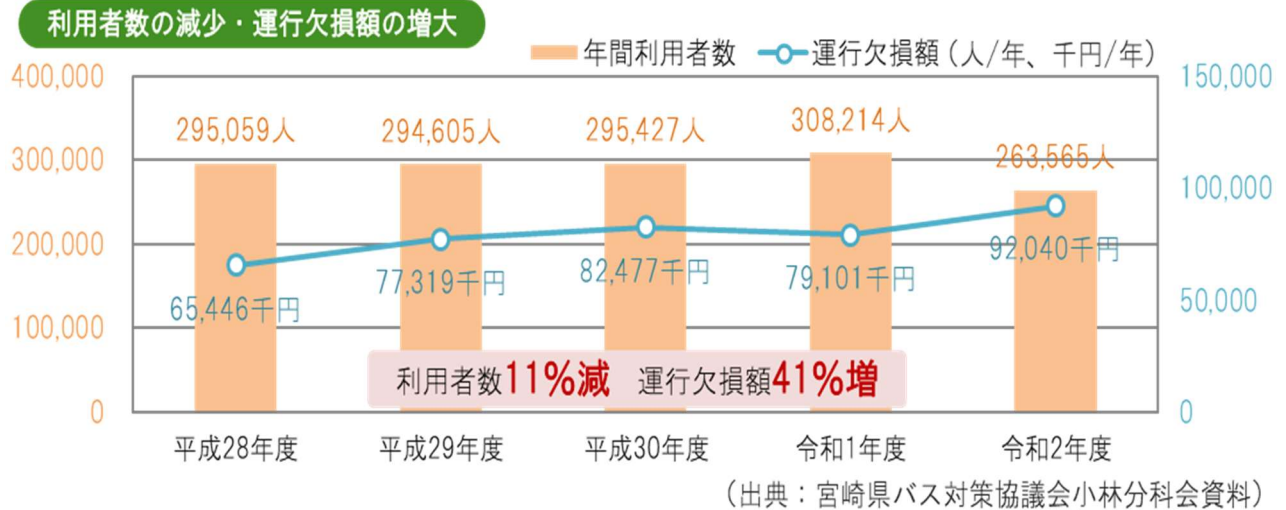
■利用枚数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用枚数	13,953枚	14,035枚	17,199枚	21,617枚

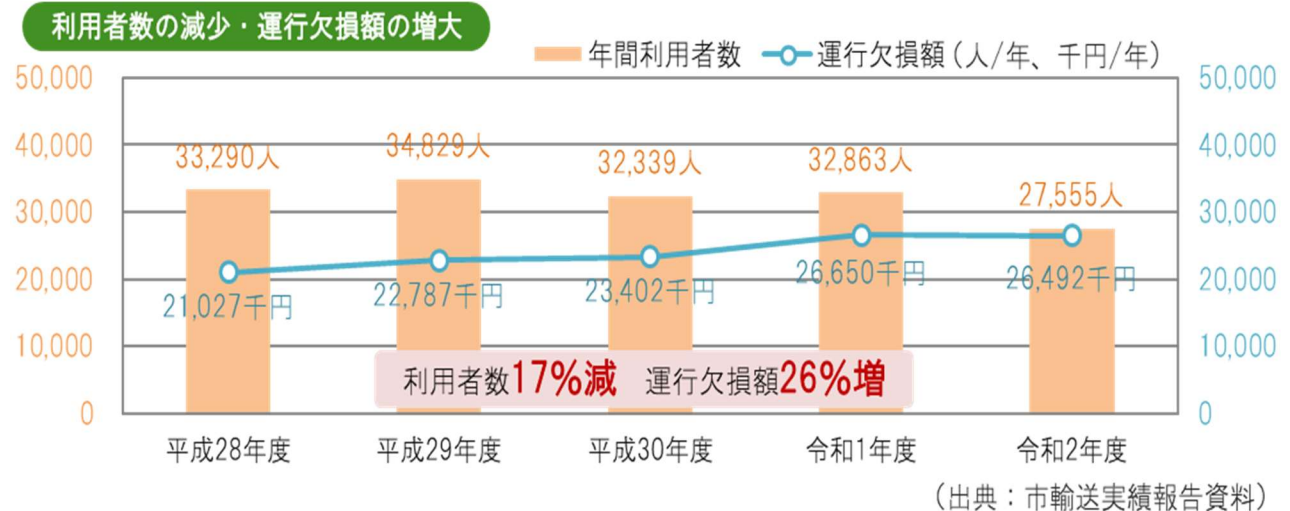
(3) 運営状況

路線バス、コミュニティバス・福祉バスの利用者は減少傾向にありますが、路線の維持・確保のための市の財政負担状況は、増加傾向にあります。

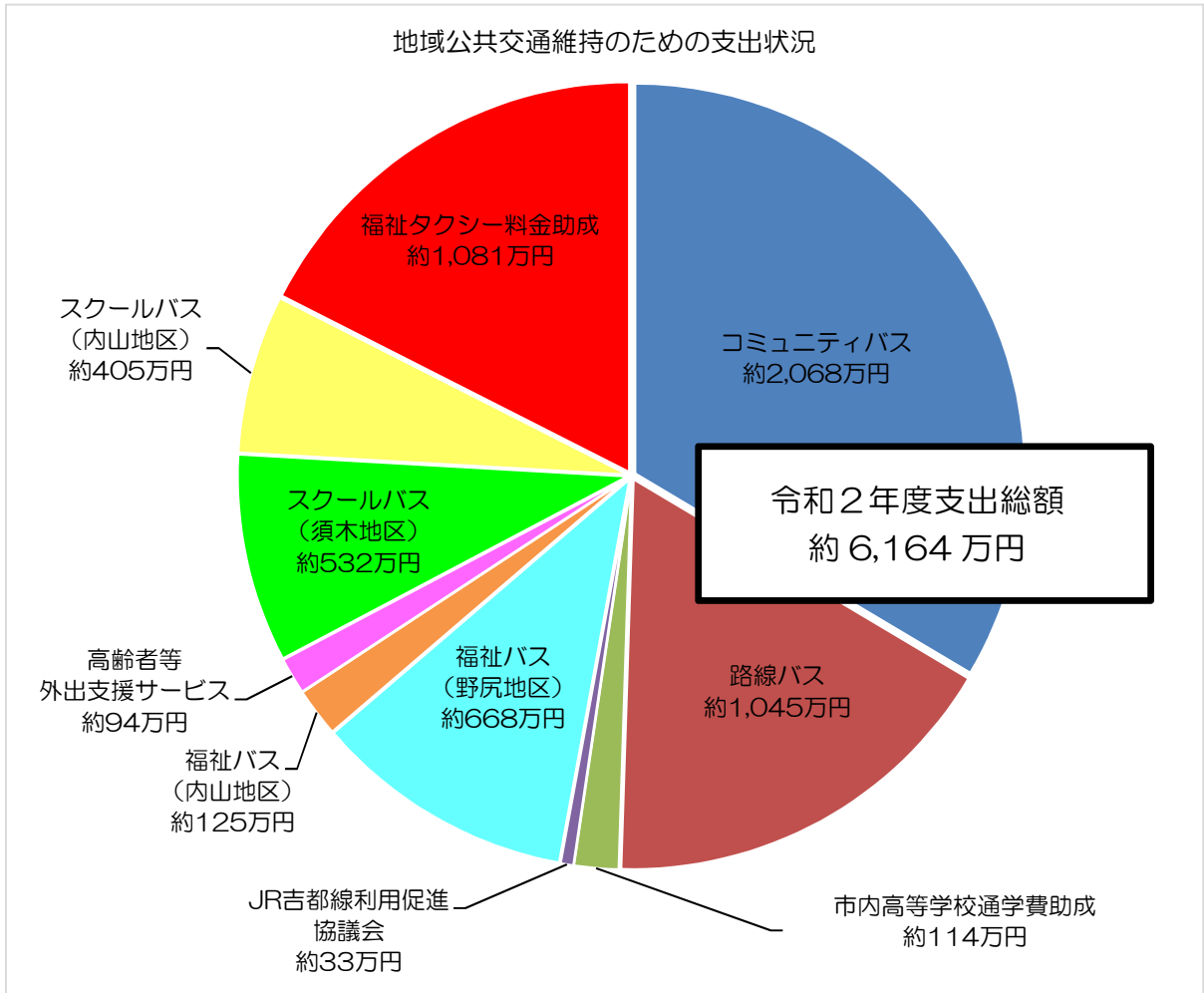
■路線バスの運営状況



■コミュニティバス・福祉バスの運営状況



令和2年度に本市が各地域公共交通事業へ支出した額は、総額約6,164万円となっています。



各事業決算額 (千円)

	H29	H30	R1	R2	4年間合計
コミュニティバス	14,997	15,072	19,513	20,677	70,259
路線バス運行補助	10,889	11,528	9,341	10,454	42,212
市内高等学校通学費補助	1,916	1,691	1,442	1,143	6,192
JR吉都線利用促進協議会負担金	355	1,137	1,059	328	2,879
福祉バス(野尻地区)	7,314	8,169	6,622	6,683	28,788
福祉バス(内山地区)	1,233	1,233	1,234	1,246	4,946
高齢者外出支援サービス	1,306	1,305	1,208	939	4,758
スクールバス(須木地区)	4,950	4,991	4,291	5,317	19,549
スクールバス(内山地区)	3,572	3,743	3,118	4,047	14,480
福祉タクシー料金助成	8,096	8,145	8,600	10,809	35,650
乗合タクシー		647	457		1,104
合計	54,628	57,661	56,885	61,643	230,817

5. 地域公共交通網形成計画の検証

(1) 実施事業及び達成状況

地域公共交通網形成計画では、平成29年度から令和3年度にかけて地域公共交通網の形成や利用促進などを中心に取り組んできました。その一方で、検討に留まったものもあります。

目標の達成状況を評価する数値指標の結果については、令和元年度実績値においては、10項目の指標のうち3項目で目標を達成しましたが、現況値（令和2年度実績）においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1項目の目標達成に留まりました。

個別方針1 市民生活に即した公共交通網の再構築

(1) 各交通機関の路線の見直し	
取組施策	実施した主な事業
①コミュニティバス・福祉バスの見直し	運行時間・運行日等の変更
②移動サービスの見直し	検討に留まる
③福祉タクシーの見直し	福祉タクシー料金助成事業の要件見直し
④スクールバスの見直し	検討に留まる

(2) 新たな公共交通機関の検討	
取組施策	実施した主な事業
①デマンド交通等の検討	運行時間・運行日等の変更
②地域で可能な新たな移動サービスの検討	検討に留まる

目標達成状況〔○：目標達成、△：令和元年度は目標達成、×：目標未達成、－：評価不能〕

●項目1 公共交通機関の利用者数（①コミュニティバス②福祉バス③その他）

※③その他は今後新たな移動手段が導入された場合

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
33,851人 【内訳】 ①26,538人 ②7,313人	38,201人 【内訳】 ①27,459人 ②10,742人	36,088人 【内訳】 ①25,472人 ②10,616人	35,672人 【内訳】 ①26,037人 ②9,635人	30,533人 【内訳】 ①21,932人 ②8,601人	36,800人 【内訳】 ①28,300人 ②8,500人	×

●項目2 「小林市まちづくり市民アンケート」において、「市内の地域公共交通機関（鉄道・路線バス・コミュニティバス・野尻福祉バス等）は便利だ」の設問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
15.7%	37.6%	38.7%	38.1%	29.1%	26.0%	○

●項目3 「小林市まちづくり市民アンケート」において、「小林市では『安心・安全なまちづくり』が実現できている」の設問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
47.8%	40.3%	46.2%	40.9%	45.2%	80.0%	×

個別方針2 既存の広域幹線交通の維持

(1) 鉄道の維持	
取組施策	実施した主な事業
①「JR吉都線利用促進協議会」への負担金の拠出	負担金拠出継続
②イベント実施	イベント・モニターツアーの実施

(2) 幹線交通の維持	
取組施策	実施した主な事業
①路線バス運行補助	運行補助の継続
②利用促進PR	バスふれあいコーナーの実施

目標達成状況〔○：目標達成、△：令和元年度は目標達成、×：目標未達成、－：評価不能〕

●項目1 小林駅1日あたり乗車人員

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
－	468人	424人	393人	366人	440人	×

●項目2 路線バス利用者数 ※期間についてはバス年度による(10月～翌年9月)

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
155,548人	157,208人	160,938人	166,186人	140,799人	145,000人以上	△

●項目3 利用促進PRイベント来場者数

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
－	－ (約36,000人)	－ (約30,000人)	－ (約33,000人)	－ (新型コロナにより中止)	15,000人	－

※参考値としてこばやし秋まつりの来場者数を表記。

個別方針3 環境保全や健康づくりといった意識改革も含めた利用促進活動の実施

(1) 広報媒体を活用した情報提供	
取組施策	実施した主な事業
①情報発信	広報こばやし・HPでの情報発信
(2) 他主体イベントとの連携	
取組施策	実施した主な事業
①イベント参加	こばやし秋まつりでのPR実施

目標達成状況〔○：目標達成、△：令和元年度は目標達成、×：目標未達成、－：評価不能〕

●項目1 利用促進PRイベント来場者数（再掲）

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
－	－ (約36,000人)	－ (約30,000人)	－ (約33,000人)	－ (新型コロナにより中止)	15,000人	－

※参考値としてこばやし秋まつりの来場者数を表記。

●項目2 広報こばやしやSNS等での情報発信回数

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
年間1回	年間4回	年間2回	年間6回	年間3回	年間12回	×

個別方針4 多様な連携により市民と一体となった公共交通への取組

(1) 広報媒体を活用した情報提供	
取組施策	実施した主な事業
①情報発信（再掲）	広報こばやし・HPでの情報発信
(2) 乗り方教室や意見集約の機会の設置	
取組施策	実施した主な事業
①乗り方教室等の開催	こばやし秋まつりでの実施
(3) 新たなサービスの構築	
取組施策	実施した主な事業
①商店街との連携	検討に留まる
②公共交通機関マップの作成	検討に留まる

目標達成状況〔○：目標達成、△：令和元年度は目標達成、×：目標未達成、－：評価不能〕

●項目1 広報こばやしやSNS等での情報発信回数（再掲）

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
年間1回	年間4回	年間2回	年間6回	年間3回	年間12回	×

●項目2 乗り方教室（出前講座）や意見集約の場への参加者数

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
30人	－	－	－	－	150人	－

個別方針5 来訪者にとっても使いやすい公共交通網の構築

(1) 観光DMOの取組との連携	
取組施策	実施した主な事業
①観光分野との連携	検討に留まる
(2) 「小林市中心市街地活性化基本計画」事業への取組	
取組施策	実施した主な事業
①「小林市中心市街地活性化基本計画」事業の検討	コミュニティバスの小林駅発着への変更

目標達成状況〔○：目標達成、△：令和元年度は目標達成、×：目標未達成、－：評価不能〕

●項目1 年間観光入込客数

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
692,719人	707,322人	660,982人	839,754人	555,457人	840,000人	△

●項目2 中心市街地の休日の通行者数

策定時 H27	H29	H30	R1	R2 現況値	目標値	達成 状況
1,018人	837人	958人	1,177人	810人	1,842人	×

(2) 地域公共交通網形成計画の効果及び本計画策定にあたって

◆コミュニティバス・福祉バスについては、利用者ニーズの把握に努め、適宜見直しを行ったことにより、地域の移動手段としての役割を果たしています。

また、JR 小林駅・KITTO 小林の整備に伴い、コミュニティバスの発着地点としたことで利便性の向上及び中心市街地の活性化に努めました。

本計画においては、引き続き利用者ニーズの把握に努めるとともに、利便性の向上のため新たな交通形態の導入を検討する必要があります。

◆広域幹線交通については、路線バスの利用者数が令和元年度まで増加しており、交通事業者によるダイヤの見直し等が改善に繋がったと考えられます。しかし、利用者が少ない路線や効率性の低い路線が存在し、生産性は高いとは言えません。

本計画においては、地域間の移動手段を維持するため、沿線市町や交通事業者と運行効率化及び利用促進策を講じる必要があります。また、JR 吉都線についても、利用者の減少は著しく、引き続き JR 吉都線利用促進協議会を中心とした利用促進の活動を実施する必要があります。

◆イベント等によるPR 活動や様々な情報媒体を活用した情報発信については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり十分な活動ができず、市民の公共交通に対する興味・関心の向上を図ることができておりません。

本計画においては、地域や小・中学校、高齢者・障がい者施設等で出前講座（バスの乗り方教室等）を開催するなど、積極的な広報活動を実施し、公共交通の利用促進を図る必要があります。

第3章 地域公共交通の問題点・課題

1. 各種計画から地域公共交通に求められている役割

「第2次小林市総合計画」や「小林市都市計画マスタープラン」及びその他関連計画に示されている本市が目指す将来像を踏まえ、地域公共交通が果たすべき役割を定めま

計画	地域公共交通に求められる役割
第2次小林市総合計画	地域生活交通の確保を図ること
小林市都市計画 マスタープラン	「持続可能なまちづくりの実現」に向けた公共交通機関の強化
第2期てなんど 小林総合戦略	住み続けたいと思うまちをつくる役割
健幸のまちづくり基本指針	歩きたくなる、出かけたくなるまちづくりを支援する役割
小林市高齢者保険福祉計画・ 第8期介護保険事業計画	移動手段の確保及び高齢者にやさしい環境整備等を支援する役割
第4期小林市障がい者計画	公共交通機関のバリアフリー化の推進を支援する役割
小林市中心市街地 活性化基本計画	中心市街地の活性化を支援する役割
小林市観光振興計画	来訪者の交通手段の確保を支援する役割
小林市環境基本計画	きれいな水と空気を守り、人にやさしく快適なまちの推進を支援する役割
小林市過疎地域 持続的発展計画	須木区域・野尻町区域の交通手段の確保を支援する役割
第2次にしもろ定住自立圏 共生ビジョン	西諸地域における生活路線や交通手段の確保及び強化を支援する役割

2. 地域公共交通の問題点・課題

(1) 持続可能性に関する課題

課題1 自家用車を使う市民を含む広く利用される仕組みの再構築

- 問題点**
- 全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、本市においても、今後さらに高齢者の増加・子どもの減少が予測されます。また、老年人口は2025年まで増加したのち減少に移行すると予測されるため、地域公共交通の利用者がさらに減少することが懸念されます。
 - 市民アンケートの結果として、「市民の大多数が買い物や通院等の外出行動に自家用車を日常利用」、「高齢者も約8割は自家用車を使って暮らす習慣が定着し、自家用車で移動が生活になくてはならない」、「保護者の送迎に依存せざるを得ない中高生の存在」という状況が確認されます。

- 課題**
- 地域公共交通の持続性を高めるには地域の人が広く利用していただくことが課題となります。

課題2 公共交通の維持に係る財政負担額の抑制

- 問題点**
- 本市の公共交通に対する財政負担額は年々増加傾向にあり、令和2年度では年間約6,164万円となっております（平成27年度比約1.2倍）。
 - 特に路線バス、コミュニティバス・福祉バスについては、利用者から増便のニーズがありますが、利用者が少なく運行費補助や委託料等の運行経費を増額することは難しい状況にあります。また、利用者数低迷路線も存在し、これ以上運行本数を減らさないためには収益性を維持するための改善が必要です。

- 課題**
- 財政負担額は、公共交通の赤字額に対する補填が大部分であるものの、公共交通の利便性を高めていくための必要な経費です。公共交通の持続可能性を確保するためには利便性と効率性のバランスをとりながら財政負担額の抑制を進めることが課題となります。

(2) 利便性に関する課題

課題3 市民の移動ニーズと路線網・ダイヤの不一致の解消

- 問題点**
- 公共交通への改善要望として、市民アンケートや乗り込み調査の結果によると、「外出したい時間と運行時間が合わない（乗りたい時間に便がない）」や「乗り場が近くにない」が多く指摘されています。
 - コミュニティバス・福祉バスについては、「昼前の時間・10時台にもう1便増やしてほしい」、「曜日を増やしてほしい」、「部活帰りに使える便がほしい」等、路線ごと・地域ごとに異なるニーズが確認されます。

- 課題**
- 市民がより利用しやすい公共交通を実現するために継続的なニーズ把握や利用環境の改善が課題となります。

課題4 サービス利便性向上のための事業転換

- 問題点**
- 公共交通の主な利用者である高齢者や学生等から求められる「常時運行や増便」のニーズに対応するためには、現在より大きな財政負担が発生します。

- 課題**
- 新たな運行形態への転換等を実施することで、公共交通サービスの利便性の向上と事業継続を実現することが課題となります。

(3) 効率性に関する課題

課題5 バス交通の提供サービスの適正化

問題点 ●路線バス、コミュニティバス・福祉バスについては、運行評価・乗降調査結果で空バス区間・未利用バス停区間が確認でき、財政負担割合の大きな路線が存在することが問題となっています。

課題 ●路線バスやコミュニティバス・福祉バスの一部路線において生じている未利用区間の運行効率の改善を図ることが課題となります。

課題6 交通事業者の負担を軽減する事業環境の確保

問題点 ●各公共交通機関において、社会動態の変化による利用者の減少や燃料費の高騰等による運行経費・車両維持費の増加により収益性が低下するとともに、交通事業者の運転士不足・車両の老朽化によりサービス低下が懸念されます。

課題 ●行政と交通事業者だけでなく地域住民が協力し、運行負担の軽減を考慮した改善を推進することが課題となります。

第4章 地域公共交通の将来像及び計画の目標

1. 地域公共交通のあり方

各種計画から求められる地域公共交通の役割を踏まえ、まちの将来像を実現するための地域公共交通のあり方（果たすべき役割）を整理します。

(1) 市民の日常生活を支える公共交通

通学、通勤、通院、買い物、文化、スポーツ、健康増進等の日常生活における様々な外出移動に対応した交通サービスが提供され、市民生活における地域公共交通の利便性の向上を果たします。

(2) 地域の暮らしを支える公共交通

地域の特性や状況に合わせ、市全域にわたる公共交通でもサービス内容や条件を使い分け、より住民ニーズに適した地域公共交通体系の構築を果たします。

(3) 市民の健幸を支える公共交通

「いつでも笑顔で明るく元気に、そして生きがいを持ち輝いて暮らして行くことができる」と思えるよう、閉じこもり対策や生きがい対策等を支援し、高齢者や障がい者が安心して生活できるまちづくりに貢献します。

(4) まちづくりを支える公共交通

地域生活文化拠点及び交通拠点間や観光施設等の交通ネットワークを構築し、中心市街地の活性化や観光振興などまちのにぎわいに貢献します。

(5) 多様な連携による協働で支える公共交通

交通事業者・行政はもとより、住民や地域、企業、学校等、様々な主体が連携し、市民協働で「公共交通をみんなで支え育てる」機運を醸成することで、地域の移動手段の確保を果たします。

2. 将来の地域公共交通ネットワーク

「小林市都市計画マスタープラン」において示されている各地区の地域生活文化拠点、「小林市中心市街地活性化基本計画」において示されている中心市街地及び人々の往来の玄関口となる鉄道駅や小林 IC を交通拠点として、各種公共交通機関で結びつける持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。



▲将来の地域公共交通のイメージ

3. 計画の目標

目標1 市民の多様なニーズに対応した公共交通の利便性向上

コミュニティバス、福祉バスについて、人口減少や少子高齢化、高齢者の免許自主返納等によって変化するニーズに応じた運行内容の見直しを適宜行い、利便性の向上を図ります。

必要な時間・場所にサービスを提供するオンデマンド交通などの新技術を活用した交通への転換を含めて持続可能な事業を検証します。

目標2 地域の実情に応じた公共交通の確保

広域幹線交通である鉄道（JR吉都線）及び路線バスは、市内と市外をつなぎ、広域的な移動を可能とする重要な交通手段であるため、沿線自治体や沿線住民、運行事業者と協力して路線の維持に努めます。

また、各地域の移動ニーズの把握に努め、地域文化生活拠点までのアクセスを確保します。

目標3 多面的な効果をもたらす公共交通施策の展開

地域公共交通の維持・確保及び利便性の向上を図ることで、高齢者の健康増進、教育環境の確保、地域活性化によるまちづくりなどの施策推進に努めます。

目標4 市民協働による持続可能な公共交通の仕組みづくり

公共交通の持続性を高めるためには市民が広く利用する必要があります。協働のまちづくりの観点から行政や交通事業者だけでなく、市民一体となって利用促進に取り組めます。

目標5 新技術を活用した利便性・効率性の向上

利便性・効率性の高い交通サービスを実現するため、AIやICTなどの新技術の活用について、利用可能性の検討や研究を行います。

第5章 目標を達成するための施策・評価指標

1. 施策及び事業内容・評価指標

計画目標を達成するための施策と事業を整理します。また、各施策における目標を定め、評価指標を以下のとおりとします。

目標値は、現状値（令和2年度）から新型コロナウイルスの影響が発生する前（令和元年度）の数値まで回復することを基本とします。

■施策・事業一覧

目標	施策	事業
目標1 市民の多様なニーズに対応した公共交通の利便性向上	(1) コミュニティバス・福祉バスの運行	①コミュニティバス・福祉バスの路線適正化
		②コミュニティバス・福祉バスの運行形態の統一
		③新たな交通形態の導入による利便性の向上
目標2 地域の実情に応じた公共交通の確保	(1) 鉄道(JR吉都線)の維持・存続	①JR吉都線利用促進協議会を中心とした利用促進活動
	(2) 幹線交通の維持・適正化	①路線バスの路線適正化
		②路線バス運行補助
	(3) 地域の移動サービスの確保	①市内高等学校通学費助成
		②スクールバス運行事業
	目標3 多面的な効果をもたらす公共交通施策の展開	(1) 高齢者が安心して暮らせるための移動手段の確保
②福祉タクシー料金助成事業		
③健康づくりのための外出機会の創出		
(2) 地域活性化のための移動手段の確保		①地域活性化によるまちづくりのための移動手段の検討
目標4 市民協働による持続可能な公共交通の仕組みづくり		(1) 情報提供の充実
	②GTFS-JPデータの整備	
	(2) 利用促進・外出機会の創出	①出前講座(乗り方教室)の実施
		②MaaSの導入に向けた研究
目標5 新技術を活用した利便性・効率性の向上	(1) ICT技術等を活用した利便性の向上	①新たな交通形態の導入による利便性の向上【再掲】
		②GTFS-JPデータの整備【再掲】
		③MaaSの導入に向けた研究

目標1 市民の多様なニーズに対応した公共交通の利便性向上

(1) コミュニティバス・福祉バスの運行

①コミュニティバス・福祉バスの路線適正化

支線交通を担うコミュニティバスや福祉バスについては、路線ごとに適宜検証を行い、利用者のニーズ把握を実施しながら、平均乗車密度の低い路線を中心に見直しを行います。

※基準：公共交通の前提である「乗合交通＝1便あたりの平均利用者数が2.0人」

②コミュニティバス・福祉バスの運行形態の統一

同じ小林市内で運行するバスであり、利用者の用途が類似しているため、コミュニティバスと福祉バスの利用料金や名称を含めた運行形態を統一し、市民がわかりやすい運行形態を構築します。

③新たな交通形態の導入による利便性の向上

既存の公共交通手段の改善だけでは、市民の多様なニーズに対応することは困難です。公共交通の利便性向上と事業継続を実現するため、新たな技術の活用を含むデマンド交通などの実証運行を実施することで、新たな運行形態への転換可能性を検証します。

評価指標

項目	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
「小林市まちづくり市民アンケート」において「市内の公共交通機関（鉄道・路線バス・コミュニティバス・野尻福祉バス等）は便利だ」の設問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	38.1%	29.1%	38.0%
公共交通機関の利用者数 (①コミュニティバス、②福祉バス、③その他) ※その他は今後新たな移動手段が導入された場合 ※福祉バスは野尻地区の通学利用を含まない	32,861人 【内訳】 ①26,037人 ②6,824人	27,555人 【内訳】 ①21,932人 ②5,623人	32,800人 【内訳】 ①26,000人 ②6,800人

目標2 地域の実情に応じた公共交通の確保

(1) 鉄道（JR吉都線）の維持・存続

①JR吉都線利用促進協議会を中心とした利用促進活動

JR吉都線は8割以上が高校生等の通学での利用となっており、路線の廃止は将来本市を支える若年層流出にもつながりかねません。JR小林駅・JR西小林駅ともに利用者数は減少傾向にあり、沿線市町にて構成される「JR吉都線利用促進協議会」を中心として、JR九州や地域住民とともに吉都線の利用促進になお一層努めます。

(2) 幹線交通の維持・適正化

①路線バスの路線適正化

幹線交通を担う路線バスは、本市と宮崎市・都城市・えびの市・高原町をつなぎ、通勤・通学の移動手段及び観光・ビジネスを目的とした交流人口を維持するためにも路線の維持を図ります。

また、広域的バス路線である高原・祓川線、地域間幹線系統の京町待合所線・都城線については利用度合いや効率性について、沿線市町や交通事業者と運行効率化及び利用促進策を講じます。

②路線バス運行補助

路線バス維持のため、沿線市町との協調や国・宮崎県からの補助金等を活用することで、路線バス運行補助継続に努めます。

(3) 地域の移動サービスの確保

①市内高等学校通学費助成

路線バスで通学する高校生に対し、定期券購入費用の一部を助成し、教育における経済的負担の軽減を図ることで、バスを利用しやすい環境づくりを継続します。助成内容等については、必要に応じて見直しを検討します。

②スクールバス運行事業

須木区域内の児童生徒の教育環境を維持するため、スクールバス（須木区域～須木小・中学校間、須木区域内山地区～野尻小・中学校間）の運行を継続します。運行方法や運行形態等については、適宜見直しを検討します。

評価指標

項目	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
JR吉都線小林駅1日あたり乗車人員 ※減少率をゆるやかにするため、通学 利用者の減少率を改善することを目標 とする。	393人	366人	362人
路線バス利用者数	166,186人	140,799人	160,000人

目標3 多面的な効果をもたらす公共交通施策の展開

(1) 高齢者が安心して暮らせるための移動手段の確保

① 高齢者等外出支援サービス事業

須木区域内に在住する概ね 65 歳以上の高齢者で、単独では公共交通機関の利用が困難な要介護者、要支援者、身体障がい者、知的障がい者等の交通手段を確保し、外出の支援を継続します。既存の運行形態やサービス内容等については、適宜見直しを行います。

② 福祉タクシー料金助成事業

一定の要件を満たし、在宅(小林市内)で生活している高齢者及び障がい者に対するタクシー料金の一部助成を継続することで、閉じこもり対策や生きがい対策等として移動機会を確保します。

③ 健康づくりのための外出機会の創出

コミュニティバス及び福祉バスの利用割合が高い高齢者の利用ニーズを把握し、路線の適正化やバス待合所の環境整備等を検討し、利便性の向上を図ることで、外出機会を創出し、閉じこもり対策や生きがい対策につなげます。

また、健康につながる徒歩や自転車、公共交通による移動を増やすため、公共交通を利用したウォーキングの実施や公共交通の利用促進の啓発に努めます。

(2) 地域活性化のための移動手段の確保

① 地域活性化によるまちづくりのための移動手段の検討

中心市街地における周遊性を創出するため、コミュニティバス「三松循環線」の活用を図ります。

また、地域活性化や観光振興を図るため、地域生活文化拠点及び交通拠点間や観光施設等を結ぶ交通ネットワークの構築及び、観光振興施策と連携した公共交通の活用について検討します。

評価指標

項目	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
「小林市まちづくり市民アンケート」において、「小林市では『安心・安全なまちづくり』ができています」の設問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	40.9%	45.2%	40.0%
「小林市まちづくり市民アンケート」において、「あなたの生活における『歩く』こと」の設問に対し、「日々積極的に歩いている」「毎日ではないが、なるべく歩くようにしている」と回答した人の割合	47.2%	44.4%	50.0%
「小林市まちづくり市民アンケート」において、「あなたは、日頃外出していますか」の設問に対し、「毎日1回以上」「2～3日に1回程度」と回答した人の割合	78.7%	76.4%	80.0%

目標4 市民協働による持続可能な公共交通の仕組みづくり

(1) 情報提供の充実

①情報共有する場の創出

公共交通の利用促進や利便性向上のため、地域や各種団体（社会福祉協議会、民生委員など）と公共交通について情報共有を行う場の創出を図ります。

また、市ホームページに公共交通の情報を常に掲載します。

②GTFS—JP データの整備

コミュニティバス・福祉バス等の運行情報が経路検索（Google 等）で表示されるよう必要なデータを整備し、全国網羅的な情報提供を図ります。

(2) 利用促進・外出機会の創出

①出前講座（乗り方教室）の実施

地域や小・中学校、高齢者・障がい者施設等で出前講座（バスの乗り方教室等）を開催するなど、公共交通の休日利用や家族連れ利用を促します。

評価指標

項目	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
出前講座（乗り方教室）の参加人数	—	—	120人

目標5 新技術を活用した利便性・効率性の向上

(1) ICT技術等を活用した利便性の向上

①新たな交通形態の導入による利便性の向上【再掲】

公共交通の利便性向上と事業継続を実現するため、新たな技術の活用を含むデマンド交通などの実証運行を実施し、新たな運行形態への転換可能性を検証します。

②GTFS—JPデータの整備【再掲】

コミュニティバス・福祉バス等の運行情報が経路検索（Google等）で表示されるよう必要なデータを整備し、全国網羅的な情報提供を図ります。

③MaaSの導入に向けた研究

交通をその種別などにかかわらず移動のための一連の手段として位置付け、それらをICTの活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念であるMaaSが普及しつつあります。本市としても国や県の動向等を注視し、活用可能性を検討し、導入に向けた研究を進めます。

※[MaaS（マース：Mobility as a Service）](#)とは・・・

地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応し、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。（国土交通省 日本版MaaSの推進より）

評価指標

項目	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
新たな交通サービスの検討・新技術の研究の実施件数	—	—	合計3件

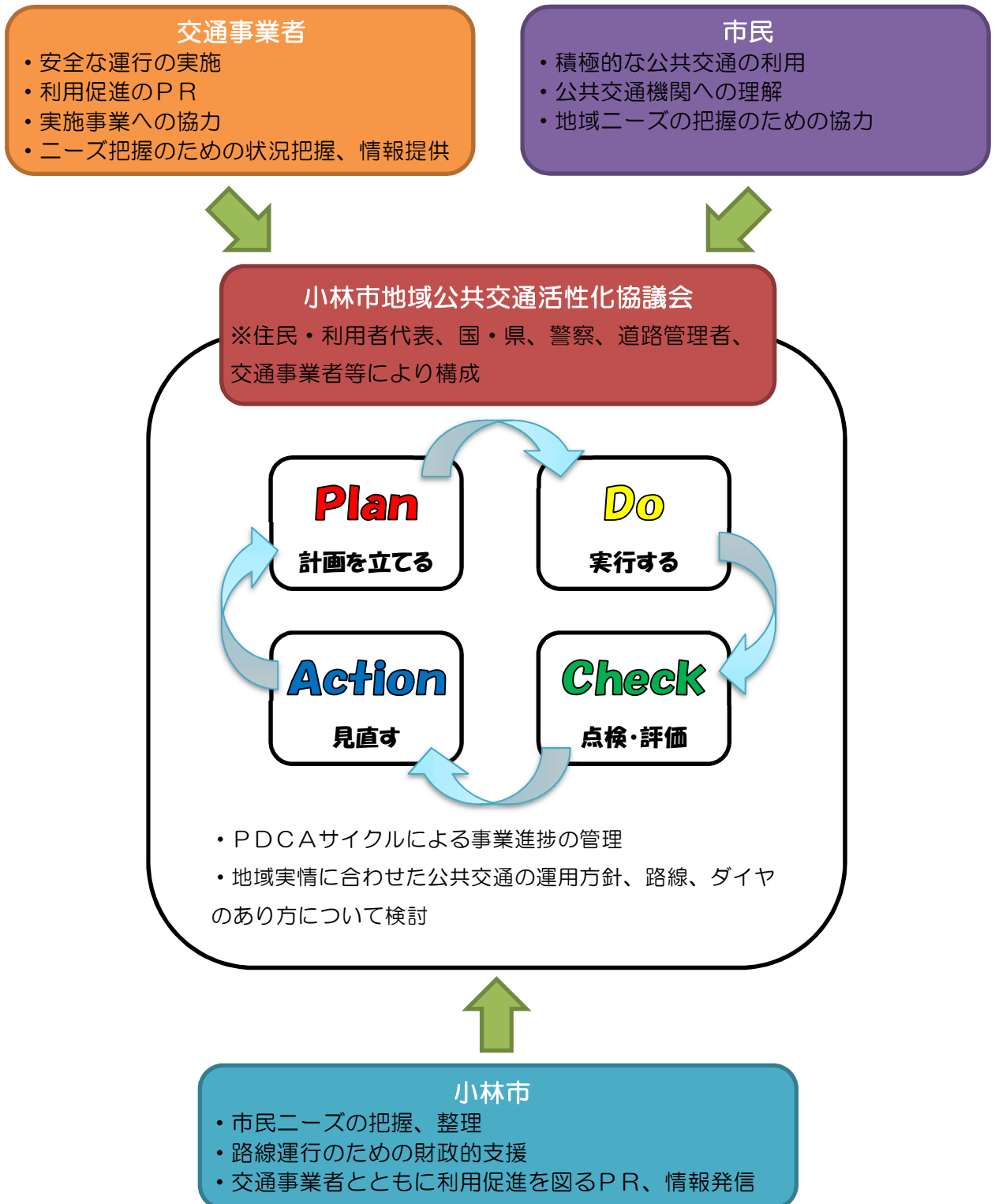
2. 各種施策・事業の実施スケジュール

目標	施策	事業	R4	スケジュール				実施主体
				R5	R6	R7	R8	
目標1 市民の多様なニーズに対応した公共交通の利便性向上	(1) コミュニティバス・福祉バスの運行	①コミュニティバス・福祉バスの路線適正化	実施				市 交通事業者	
		②コミュニティバス・福祉バスの運行形態の統一	検討	実施			市 交通事業者	
		③新たな交通形態の導入による利便性の向上	検討 準備	実証運行			市 交通事業者	
目標2 地域の実情に応じた公共交通の確保	(1) 鉄道（JR吉都線）の維持・存続 (2) 幹線交通の維持・適正化 (3) 地域の移動サービスの確保	①JR吉都線利用促進協議会を中心とした利用促進活動	実施				市、沿線自治体 交通事業者	
		①路線バスの路線適正化	協議・検討	実施	適直 見直し		市、沿線自治体 交通事業者	
		②路線バス運行補助	実施				市	
目標3 多面的な効果をもたらす公共交通施策の展開	(1) 高齢者が安心して暮らせるための移動手段の確保 (2) 地域活性化のための移動手段の確保	①市内高等学校通学費助成	実施				市	
		②スクールバス運行事業	実施				市	
		①高齢者等外出支援サービス事業	実施				市	
目標4 市民協働による持続可能な公共交通の仕組みづくり	(1) 情報提供の充実 (2) 利用促進・外出機会の創出	②福祉タクシー料金助成事業	実施				市	
		③健康づくりのための外出機会の創出	検討 実施				市 交通事業者	
		①地域活性化によるまちづくりのための移動手段の検討	検討	実施			市	
目標5 新技術を活用した利便性・効率性の向上	(1) ICT技術等を活用した利便性の向上 (2) GTFIS-JPデータの整備【再掲】 (3) MaaSの導入に向けた研究	①情報共有する場の創出	実施				市 市民	
		②GTFIS-JPデータの整備	整備				市 交通事業者	
		①出前講座（乗り方教室）の実施	実施				市 交通事業者	
		①新たな交通形態の導入による利便性の向上【再掲】	検討 準備	実証運行			市 交通事業者	
		②GTFIS-JPデータの整備【再掲】	整備				市 交通事業者	
		③MaaSの導入に向けた研究	研究				市 交通事業者	

第6章 計画の推進体制

1. 計画の推進方法

定期的に「小林市地域公共交通活性化協議会」を開催し、進捗状況の把握を行い、計画的な事業を実施する体制を整えます。PDCA サイクルにより事業の改善、新たな取り組み、統合や廃止について検討を行っていきます。



参考資料

1. 計画策定の体制

学識経験者、関係する公共交通事業者、利用者等で構成される「小林市地域公共交通活性化協議会」において、各委員から御意見を伺うなど、関係者と連携を図りながら計画の策定を行ってきました。

	区分	所属団体名	氏名	備考
1	(1) 総合政策部長	小林市総合政策部長	山下 雄三	会長
2	(2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表	宮崎交通(株)小林営業所 所長	上田 勝士	
3	(3) 一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表	宮崎県タクシー協会小林支部 支部長	後口 昌賢	
4	(4) 社団法人宮崎県バス協会の代表	一般社団法人宮崎県バス協会 専務理事	児玉 英明	
5	(5) 住民又は利用者の代表	民生・児童委員代表	小林市民生委員児童委員協議会 理事	龍神 豊美
6		商店街代表	小林市商店連合会 副会長	迎 淳一
7		障害者代表	小林市障がい者福祉連絡協議会 事務局長	舞田 慶一郎
8		高齢者代表	小林市友愛クラブ連合会 総務部長	福永 友一
9		須木地区住民代表	すきむらづくり協議会 会長	富永 圭一
10		野尻町地区住民代表	輝けフロンティアのじり 会長	竹原 信一
11		西諸地区公共交通を守る会代表	西諸地区公共交通を守る会 事務局長	弓削 恵一
12		駅周辺住民代表	吉都線に観光列車を呼ぼう！小林実行委員会 会長	吉村 秀昭
13	(6) 九州運輸局宮崎運輸支局長が指名する者	宮崎運輸支局 支局長	犬塚 誠	オブザーバー
14	(7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	宮交タクシー労働組合小林支部 支部長	田村 直和	
15	(8) 道路管理者、宮崎県警察、学識経験者、その他市長が必要と認める者	九州旅客鉄道株式会社鹿児島支社 副支社長	吉住 信哉	
16		宮崎県総合政策部総合交通課長	高橋 智彦	
17		小林警察署交通課長	菊地 智章	
18		小林市建設課長	柿木 博敬	
19	事務局	小林市企画政策課長	安楽 究	
20		小林市企画政策課主幹	古沢 博文	
21		小林市企画政策課主任主事	西 直人	

2. 計画策定の主な経過

年月日	実施事項	主な内容
令和3年 6月23日	第1回 庁内公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> 策定スケジュールについて 策定支援業務委託について
令和3年 6月30日	第1回 小林市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通活性化・再生法の改正について 計画の趣旨について 計画の概要について 今後のスケジュールについて 策定支援業務委託について
令和3年 7月～9月	地域公共交通の移動特性・ニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート調査 JR駅利用者ヒアリング調査 コミュニティバス及び福祉バスの利用状況・ニーズ調査
令和3年 10月1日	第2回 庁内公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の移動特性・ニーズ調査の結果について 各公共交通事業の見直しの検討について
令和3年 10月21日	第2回 小林市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の移動特性・ニーズ調査の結果について 地域公共交通の現状及び課題・取組の方向性について
令和3年 11月5日	第3回 庁内公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通網形成計画（現行計画）の事業進捗状況評価について 各課事業の実績及び検討事項について 地域公共交通計画（次期計画）の目標及び実施事業について
令和3年 11月25日	第3回 小林市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通網形成計画（現行計画）の検証について 地域公共交通計画素案の提示 目標及び実施事業について
令和3年 12月15日 ～ 令和4年 1月14日	小林市地域公共交通計画案に対するパブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> 提出意見：0件
令和4年 1月20日	第4回 庁内公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果について 地域公共交通計画案の主な変更点について
令和4年 2月8日	第4回 小林市地域公共交通活性化協議会 （新型コロナウイルス感染症の感染防止のため書面協議にて実施）	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果について 地域公共交通計画案の主な変更点について 今後のスケジュールについて 地域公共交通計画の承認

3. 用語集

【あ行】

- ・ICT（あいしーていー）

ICTとは「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術の総称。

- ・AI（えーあい）

AIとは「Artificial Intelligence」の略称で、日本語で「人工知能」と訳され、人工的に作られた知能を持つコンピューターシステムやソフトウェアのこと。

- ・オンデマンド交通

AI等を活用した効率的な配車システムにより、利用者予約に対し、リアルタイムに最適な配車を行う交通形態のこと。

【か行】

- ・幹線交通

主要な地点を結ぶ交通網の骨格となる公共交通機関。

- ・広域幹線交通

幹線交通のうち、県外や市外へ結ぶ、広域的な路線を運行する公共交通機関のこと。

- ・交通結節点

人や物の輸送において、複数あるいは異なる交通手段の接続が行われる場所のこと。

- ・コミュニティバス

地域住民の利便性向上のため一定区域内を運行するバスのこと。

【さ行】

- ・JR吉都線利用促進協議会

鹿児島県湧水町から宮崎県都城市までの区間を運行するJR吉都線の利用促進に向けて設立された、沿線自治体3市2町（宮崎県小林市・都城市・えびの市・高原町、鹿児島県湧水町）で構成される協議会のこと。

- 支線交通
幹線と接続し、補完的に地域内の移動を支える交通手段のこと。
- G T F S - J P
経路検索に必要な時刻表や運行経路等の静的情報を統一された様式でデータ化する方法で「標準的なバス情報フォーマット」のこと。

【た行】

- 地域公共交通
地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客をはじめとした市外から小林市に訪問した人の移動のための交通手段として利用される公共交通機関のこと。
- 地域生活文化拠点
域内の生活の核となる空間として、「小林市都市計画マスタープラン」において設定されている地域のこと。各地域の地域生活文化拠点を、この計画では「小林拠点」「須木拠点」「野尻拠点」と表記している。

【は行】

- P D C A サイクル
業務プロセスの管理手法の一つで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。

【ま行】

- M a a S (まーす)
M a a Sとは「Mobility as a Service」の略で、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応し、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもののこと。